

## 鳥インフルエンザ対策について

市では、宮崎県に引き続き、隣接する岡山県での発生を受けて、市内鳥インフルエンザ連絡協議会を設置し、西播磨県民局及び県家畜保健衛生所との連携体制を強化し、情報の収集を図っています。

市民の皆様方は、次の点にご注意願います。

### 1 ご家庭で、愛玩家きんを飼育している皆様へ！

- 野鳥と接触することのないようにしましょう。
- 飼育場所はこまめに清掃・消毒し、清潔に保ちましょう。
- 飼育場所に入ったりや鳥類に触れる場合は、手や衣服を清潔にしましょう。

※ 飼育している家きんの死亡が急に増えるなどの異常が認められたら、姫路家畜保健衛生所（079-294-1807）に連絡してください。

### 2 人への感染を予防するためには！

- 飼育している鳥類に接触したあとは、手洗いとうがいを徹底しましょう。
- 体調に異変を感じるがあれば、最寄りの医療機関で受診するか、健康福祉事務所に相談しましょう。

※ 一度に5羽以上の鳥の死骸を見つけたら連絡してください。

【赤穂市】	防災企画担当	43-6866
	農林水産課	43-6840

食品（鶏卵や鶏肉）を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは、世界的にも報告されていません。

なお、兵庫県への連絡先は、次のとおりです。

健康に関すること	赤穂健康福祉事務所	43-2321
野鳥に関すること	上郡農林水産振興事務所	58-2197
養鶏に関すること	姫路家畜保健衛生所	079-294-1807

※ 家きんとは、鶏、あひる、アイガモ、うずら、七面鳥のことをいいます。